

第2部 アジア太平洋地域経済の現況と展望 第3章 返還までの最後の局面に入った香港

著者	山本 裕美
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	417
雑誌名	アジア太平洋の経済発展と地域協力
ページ	81-98
発行年	1992
出版者	アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00044305

第3章

返還までの最後の局面に入った香港

はじめに

1990年4月に中国の第7期全国人民代表大会は1997年以降の香港特別行政区のミニ憲法とも言うべき香港基本法を承認し、香港はポスト過渡期の局面に入った。本章ではこのような時期において香港経済が直面している諸問題を分析するとともにその将来の展望を試みる。

第1節 香港経済の概況

1. マクロ経済の動向

1980年代の香港のGDPの実質成長率は6.6%と比較的高かった(第1表)。人口一人当たりGDPは1990年には4万4711香港ドルに達している。香港経済のこのような成長は典型的な輸出主導型の成長であった。1980年代の総輸出の伸び率は14.4%に達し、とりわけ再輸出の伸び率は22.8%の高率を記録している。

他方、内需の経済成長に対する貢献も大きいことに注目すべきであろう。1980年代の内需の成長率は5.6%であった。内需の中でも特に最大の貢献を

第1表 香港のGDP (1980~91年) (1980年価格)

(単位: 100万香港ドル)

		1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
個人消費 国内 総 サ サ	人	85,262	91,723	96,993	104,658	110,620	115,076	125,267
	府	8,828	10,790	11,391	11,994	12,323	12,546	13,328
	消	45,548	49,591	50,414	46,197	46,928	46,536	49,910
	費	3,745	3,796	1,185	3,217	3,999	1,026	4,394
	形	98,242	112,314	109,305	125,304	152,694	161,413	185,924
	変	68,171	73,716	71,870	82,144	96,350	91,145	105,821
	化	30,072	38,598	37,435	43,160	56,344	70,268	80,103
	出	111,794	125,336	122,579	134,334	154,025	163,566	185,854
	入	22,162	24,758	25,687	28,354	31,273	32,408	37,509
	入	14,912	17,649	17,884	20,840	23,663	25,493	29,128
GDP		137,081	149,987	154,512	164,550	180,149	179,946	201,350
		1987	1988	1989	1990	1991	過去10年 の平均成 長率 %	
個人消費 国内 総 サ サ	人	138,489	150,127	154,617	161,089	166,810	6.6	
	府	13,889	14,600	15,465	16,640	17,640	6.5	
	消	57,172	60,874	61,717	65,693	68,730	3.7	
	費	6,324	8,183	2,276	4,310	4,500	0.9	
	形	247,164	312,379	344,150	375,792	414,540	14.4	
	変	130,294	142,054	142,174	141,473	144,970	7.6	
	化	116,870	170,325	201,976	234,319	269,570	22.8	
	出	244,623	309,691	337,134	375,394	415,410	12.9	
	入	44,359	49,871	53,720	57,088	60,540	9.9	
	入	33,353	38,842	41,588	45,866	49,050	11.9	
GDP		229,421	247,501	253,223	259,352	268,300	6.6	

(出所) 1980~1990年のデータはHong Kong Government, *Estimates of Gross Domestic Product 1966 to 1990*, 1991年による。1991年の予測値は『経済導報』2210期 (1991年3月11日) による。

したのは個人消費で80年代のその伸び率は6.6%であった。

また香港では1980年代にはインフレ率も比較的高かったといわざるを得ない。GDPデフレータの上昇は80年代には年平均7.7%に及んでいる。また消費者物価指数も年率8.2%と高い数値を示している。

香港の貿易パターンをみるとGDPに占める輸出の比率は1970年の79.31%から89年の116.24%に上昇している(第2表)。またGDPに対する総貿易額の比率は1970年の170.94%から89年の231.40%へと大幅に上昇している。輸出に占める地場輸出の比率は1960年の72.82%から70年には81.02%に上昇したが、その後減少に転じて89年には39.28%に下降している。換言すれば70年以降再輸出が増加しているのである。

ところで地場輸出に占める工業製品の比率は1960年の89.68%から80年の96.87%に上昇し、その後微減している。

第2表 香港の貿易パターン (1960~90年)

(単位: 100万香港ドル)

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1989
総輸出(X)	3,937	6,530	15,239	29,833	98,242	235,152	570,509
再輸出(RX)	1,070	1,503	2,892	6,974	30,072	105,270	346,405
地場輸出(DX)	2,867	5,207	12,347	22,859	68,171	129,882	224,104
工業製品輸出(MX)	2,571	4,694	11,839	22,168	66,037	123,833	213,758
総輸入(M)	5,864	8,965	17,607	33,532	111,794	232,617	565,219
総貿易額(X+M)	9,801	15,495	32,845	63,365	210,036	467,769	1,135,728
貿易収支(X-M)	-1,927	-2,435	-2,369	-3,699	-13,552	2,535	5,290
(単位: %)							
RX/X	27.18	27.18	18.98	23.37	30.61	44.77	60.72
DX/X	72.82	76.98	81.02	76.62	69.39	55.23	39.28
MX/DX	89.68	93.38	95.89	96.98	96.87	96.61	95.38
(X-M)/X	-45.95	-37.29	-15.55	-12.40	-13.79	1.08	0.93
X/GDP	—	—	79.31	73.53	86.95	90.03	116.24
M/GDP	—	—	91.64	82.64	98.95	98.92	115.16
(X+M)/GDP	—	—	170.94	156.17	185.90	179.09	231.41

(出所) 筆者作成。

香港の輸出相手国(再輸出も含む)は1989年では中国(輸出比率25.7%), 米国(同25.3%), 日本(同6.2%), 西独(同5.0%)の順となっている。他方輸入相手国をみると1989年では中国(輸入比率34.9%), 日本(同16.6%), 台湾(同9.2%), 米国(同8.2%), 韓国(同4.5%), シンガポール(同4.0%)の順となっている。輸出入の第1位は共に中国であることは注目すべき事実である。

2. 香港における外国投資と香港の直接投資

香港の製造業における累積外国投資は297億3400万香港ドルに達している(第3表)。1989年末現在の国別製造業投資をみると、米国が総投資の31.2%を占め、ついで日本が29.1%で第2位を占めている。中国は総投資の10.7%を占め、英国の7.4%を上回っていることは注目に値する。

次に業種別外国投資の比率をみると電子29.0%, 電機製品11.6%, 繊維・アパレル9.4%となっている(第4表)。外資系企業が香港のR&Dを担っていることがこの統計からも窺うことができる。

香港の對外投資については香港政庁は公表していないため、その実体は明らかでない。しかしながら、投資受入国の政府統計でその一部分は明らかに

第3表 香港における累積国別製造業投資 (1989年現在)

(単位:100万香港ドル)

	投資件数	固定資産 増加額 (A)	固定資産 帳簿価額 (B)	固定資産 取引原価 (C)	運転資本 (D)	簿価投資 総額 (B)+(D)	原価投資 総額 (C)+(D)
米 国	147 (21.9)	984 (36.8)	2,702 (23.6)	4,590 (26.1)	4,699 (38.7)	7,401 (31.4)	9,290 (31.2)
日 本	180 (26.8)	625 (23.4)	3,395 (29.7)	4,979 (28.3)	3,663 (30.2)	7,058 (29.9)	8,642 (29.1)
中 国	49 (7.3)	317 (11.9)	1,914 (16.7)	2,655 (15.1)	523 (4.3)	2,437 (10.3)	3,178 (10.7)
英 国	61 (9.1)	288 (10.8)	1,102 (9.6)	1,416 (8.1)	784 (6.5)	1,886 (8.0)	2,200 (7.4)
オランダ	12 (1.8)	148 (5.5)	389 (3.4)	828 (4.7)	392 (3.2)	781 (3.3)	1,221 (4.1)
オーストラリア	15 (3.9)	68 (2.5)	474 (4.1)	667 (3.8)	353 (2.9)	827 (3.5)	1,020 (3.4)
西 独	33 (4.9)	60 (2.2)	134 (1.2)	258 (1.5)	325 (2.7)	459 (1.9)	583 (2.0)
ス イ ス	26 (3.9)	63 (2.4)	186 (1.6)	294 (1.7)	258 (2.1)	444 (1.9)	552 (1.9)
リベリア	9 (1.3)	40 (1.5)	132 (1.2)	240 (1.4)	286 (2.4)	418 (1.8)	525 (1.8)
シンガポール	19 (2.8)	76 (2.8)	269 (2.3)	405 (2.3)	84 (0.7)	353 (1.5)	489 (1.6)
そ の 他	110 (16.4)	5 (0.2)	750 (6.6)	1,253 (7.1)	782 (6.4)	1,532 (6.5)	2,034 (6.8)
計	672 (100.0)	2,674 (100.0)	11,447 (100.0)	17,585 (100.0)	12,149 (100.0)	23,596 (100.0)	29,734 (100.0)

(注) 括弧内の数字は各例の合計を100とする比率。

(出所) Hong Kong Government, *Report on the Survey of Overseas Investment in Hong Kong's Manufacturing Industries 1990*, 12ページ, Table 1より。

できる。1989年末の香港のアジアにおける累積投資額は260億ドルに達し、アジアの外国投資の25～28%を占めるに至っている。中国に対する投資を除けば、香港の直接投資は60億ドルでアジアにおける外国投資の10分の1を占めている。

1989年の国別の投資額をみると中国31億6000万ドル、タイ5億6100万ドル、インドネシア4億700万ドル、台湾2億4800万ドル、韓国3700万ドルの順となっている(第5表)。

第4表 香港の製造業における累積外国投資（1988年末）

（単位：100万香港ドル）

	工場数	従業員数	固定資産 増加額 (A)	固定資産 帳簿価額 (B)	固定資産 取得原価 (C)	運転資本 (D)	簿価投資 総額 (B)+(D)	原価投資 総額 (C)+(D)
電 子	112 (19.0)	31,980 (31.9)	785 (29.4)	3,248 (28.4)	5,184 (29.5)	3,453 (28.4)	6,701 (28.4)	8,637 (29.0)
電 機 製 品	62 (10.5)	12,118 (12.1)	255 (9.5)	1,164 (10.2)	1,766 (10.0)	1,680 (13.8)	2,844 (12.1)	3,446 (11.6)
紡織・アパレル	127 (21.6)	22,388 (22.3)	177 (6.6)	887 (7.7)	1,322 (7.5)	1,467 (12.1)	2,353 (10.0)	2,789 (9.4)
化 学 製 品	38 (6.5)	2,221 (2.2)	213 (8.0)	1,044 (9.1)	1,555 (8.8)	761 (6.3)	1,806 (7.7)	2,316 (7.8)
印 刷 出 版	21 (3.6)	3,059 (3.1)	197 (7.4)	687 (6.0)	971 (5.5)	1,309 (10.8)	1,996 (8.5)	2,280 (7.7)
時 計	39 (6.6)	5,817 (5.8)	70 (2.6)	195 (1.7)	456 (2.6)	1,034 (8.5)	1,229 (5.2)	1,490 (5.0)
食 品・飲 料	25 (4.2)	4,441 (4.4)	-19 (-0.7)	666 (5.8)	1,148 (6.5)	283 (2.3)	949 (4.0)	1,431 (4.8)
金 属 製 品	24 (4.1)	3,102 (3.1)	262 (9.8)	691 (6.0)	953 (5.4)	464 (3.8)	1,155 (4.9)	1,417 (4.8)
運 輸 機 器	9 (1.5)	1,833 (1.8)	79 (3.0)	683 (6.0)	944 (5.4)	163 (1.3)	846 (3.6)	1,106 (3.7)
タ バ コ	4 (0.7)	1,189 (1.2)	179 (6.7)	624 (5.5)	797 (4.5)	255 (2.1)	879 (3.7)	1,052 (3.5)
そ の 他	128 (21.7)	12,137 (12.1)	476 (17.8)	1,558 (13.6)	2,489 (14.2)	1,280 (10.5)	2,838 (12.0)	3,770 (12.7)
計	589 (100.0)	100,255 (100.0)	2,674 (100.0)	11,447 (100.0)	17,585 (100.0)	12,149 (100.0)	23,596 (100.0)	29,734 (100.0)

（注）括弧内の数字は各例の合計を100とする比率。

（出所）第3表に同じ，17ページ，Table 15より。

第5表 香港の直接投資（1980～89年）

（単位：100万ドル）

	中 国	インドネシア	タ イ	台 湾	韓 国
1980					40
1981					35
1982		195			41
1983	642	126			24
1984	2,175	706			65
1985	4,134	53			29
1986	1,449	10	127		76
1987	1,947	135	125		181
1988	3,466	240	451		157
1989	3,160	407	561		248
	20,651	2,657	1,264	1,194	225

（出所）「港商積極投資亞洲市場」（『情報』1990年11月28日）。

1986年からの直接投資の新しい流れをみると中国は香港の最大の投資対象国であり、以下タイ、インドネシア、台湾の順になっている。特に台湾に対する投資は華人投資が主で、その比率は75%に達し、残り25%は非華人投資である。

1986～89年の香港の直接投資は急成長し、アジアの外国投資総額の50%を占めるに至った。同期間に香港はASEAN（シンガポール、ブルネイを除く）における外国投資総額の55%を、台湾と韓国における外国投資の54%を占めるに至った^①。

1989年末までに批准された香港の直接投資は260億ドルに達したとはいっても実際の投資はこの数字を下回ることになる。その原因の一つは投資が実施されるまでにかかなりのタイムラグがあるからである。また経済環境の変化のために投資計画の見直しが行われるからである。対中投資を例にとると香港が批准した投資額は210億ドルに達しているが、90年6月末までに110億ドルの投資が現実に実施されただけである。また香港のASEANにおいて批准された投資60億ドルのうち、実際には30億ドルが投資されたに過ぎない。したがって香港のアジアにおける実際投資は約140億ドルに過ぎない。

香港の直接投資を産業別にみると製造業投資比率は台湾54%、フィリピン46%、タイ30%（1987年末まで）となっている。製造業の内訳は電子、繊維・アパレル等である。他方、香港のサービス産業は長年経験を積み成熟しているが、近年のインフレによるコスト上昇圧力の下に対外的に投資する傾向が強まっている。例えば、香港の累積直接投資に占めるサービス産業の比率はタイ62%、フィリピン46%（1989年6月までの推計）、台湾33%（1989年末までの推計）である。このサービス産業投資の主要対象業種は観光、商業、金融、不動産等である。1988～89年の対フィリピン投資の31%が観光に向けられている一方、対台湾投資の58%が貿易・金融・その他のサービスに向けられていた。

3. 香港政庁の1990/91年の経済見通し

1991/92年度の財政予算の中でジェイコブズ (Piers Jacobs) 財政長官は過去1年の香港経済に対して満足の意を表わすとともに1991年の実質GDPの経済成長率を3.5%と公表した⁽²⁾。

財政長官は1990年香港経済は世界経済不況と中東情勢の変化がもたらしたマイナス要因のために、2.4%の低成長率に終わったが、1989年よりは良かったことを指摘している。1989年は天安門事件の影響もあり、地場輸出の伸びも0.1%に下落し、成長率も2.3%に低下した。しかし、1990年の成長率は2.4%と若干上昇し、基本的に香港経済が潜在成長力を持っていることを証明している。

1990年の香港の中継貿易は大幅に上昇し、実質16%の成長率を記録し、90年の総輸出の3分の2を占めている。この主要因は対中国再輸出が回復したことであり、とりわけ香港資本が中国内で実施している委託加工活動が盛んであることによる。地場輸出は全く伸びていないが、第4四半期では好転しており、対中国・ドイツ輸出が伸びている。輸入の伸びは90年下半期に回復・上昇し、通年では6%になっている。香港の内需方面では個人消費は第2四半期から上昇し始め通年の伸び率は4%となっている。政府消費の伸び率は8%であった。1990年の投資状況は著しく改善しており、公共部門・民間部門の建設投資の伸び率はそれぞれ7%と8%であった。第4四半期において設備・機械投資の伸び率は高くなったが通年では4%に止まった。このような要因を反映して固定資本形成の伸び率は1989年の1.4%から90年の6.4%へと上昇している。

しかし、1990年のインフレ率は依然として高く、甲類物価指数は通年で9.8%に上昇した。高インフレの原因は以下の二つである。(1)数年来香港経済は厳しい労働力不足に陥っており、賃金の上昇圧力が強い。(2)石油価格が下半期に上昇し、インフレ圧力を生み出している。財政長官は、インフレ率

は高いが、物価体制に介入せず、香港ドルの米ドルに対するリンク制度を維持することを明らかにしている。

1991年の経済を展望すると財政長官は90年下半期から香港経済は回復しつつあり、今年の成長率は昨年よりも高い3.5%と予測している。また人口一人当たりのGDPは10万5000香港ドルすなわち1万3400米ドルと予測している。8月に香港政庁はこの成長率を4%に上方修正している⁹⁾。

1991年の香港経済成長のエンジンは外需と内需の両方である。輸出面では香港は市場多角化の路線を継続して歩まざるを得ない。特にドイツ経済の上昇、中国経済の改善およびアジア太平洋諸国の経済成長のために、香港の貿易の伸びが期待できる。当然再輸出の伸びも期待され、その伸び率は15%と予測されている。他方、地場輸出の伸び率は15%、輸入の伸び率は6%とそれぞれ予測されている。

内需面では個人消費の伸び率は3.5%、政府消費の伸び率は6%と予測されている。また固定資本形成の伸び率は4.6%と予測されている。さらに大型基本建設プロジェクトの実施により公共部門の建設投資の伸び率は8.0%、民間部門の投資の伸び率は4.0%と予測されている。1991年の予測成長率は昨年よりも高いため、香港のインフレは続く恐れがある。甲類消費物価指数の9.5%の上昇が予測されている。

香港財政は現在二つの難問を抱えている。第1の問題は第2空港建設プロジェクトである。このプロジェクトのために巨額の建設資金を調達しなければならない。中国政府は、政庁が長年蓄積してきた財政準備金を支出し尽くしてしまうことを懸念するとともに、1997年以降の特別行政区政府のために十分な資金を準備しなければならないことを主張している。第2の問題は政府の公共支出（経常支出および非経常性支出）が近年増加の一途をたどっていることである。1990/91年度の公共支出総額は7.6%になっており、1991/92年度のその予測成長率は8.2%となっている。膨張する公共支出を賄うためにはそれに見合った収入がなければならない。しかし、香港経済は低成長・高インフレの局面にあり、財政収入の増加は困難である。この二つの難問を政

庁は克服しなければならない。第1の問題に対する解答は、政府債の発行である。財政長官は予算案で以下の如く述べている「政府短期債券発行計画は現在の香港に適合している。建設計画は後の世代に利益を与えるのだから後の世代が一部分のコストを負担することは誤りではない」。第2空港建設問題に関する中英論争で一番問題になっているのは資金問題であり、この公債発行案は一つの可能性の高い解であろう。第2空港建設問題は1991年6月末に決着し、中英両国政府は「香港新空港建設・関連問題に関する了解覚書」を公表した。これによれば、(1)財政準備金は1997年6月30日の時点で250億香港ドルを下らないこと、(2)1997年6月30日以前に償還される債務総額が50億香港ドルを超えない場合は香港政庁は独自に発行できること（50億香港ドルを超える場合は中国・香港双方の意見の一致が必要であること）、が決定された⁴⁾。

第2の問題については公共支出をいかに抑制するかについては予算案は明らかにしていない。財政長官は「公共支出は香港の経済能力に応じて決められており、必要な資金動員から決められているわけでは決してない」と述べている。

これら二つの問題に対して予算案では税制の見直しが図られている。一つは売上税の新設構想である。政庁はこの新税導入により新しい安定的財源を得ることになる。ただしここ数年来の高インフレ下では売上税の実施は市民の反感を買うことになろう。したがって財政長官は新税導入よりも既存の間接税強化策を選択した。最も市民を驚かしたのはタバコ税の200%引き上げである（事実タバコ税の引き上げはその後中止された）。自動車登録税、有価証券の名義書換税、初回登記税等大幅に増税されている。レイト (rate) もまた強化されている。財政長官はレイトの総課税率は7.5%から5.5%に低下していると主張するが、住宅のレイトは平均65%の増税となり、非住宅のレイトは105%の増税となっている。このため市民・商工業者は35億香港ドルの追加的レイトを支払わざるを得ない。

財政長官は予算は二つの問題を抱えた中でバランスを追求したものだと言っている。予算上13億香港ドルの剰余がでると推計されている。この予算

案が現実にバランスを追求したものになるかどうかは疑問である。第2空港建設プロジェクトは1997年を越えるプロジェクトであるにもかかわらず、短期債券発行で処理できるのかという問題がある。長期債券発行は中国側の承認を得なければならず困難を伴うであろう。公共支出抑制はいかにすべきか。インフレ下の増税はさらにインフレをコントロールしがたくするのではないだろうか。香港の財政問題は以上のような問題を内包しているのである。

第2節 香港基本法の成立

1990年4月の中国の第7期全国人民代表大会第3回会議は香港基本法を批准した。正確に言えば、香港は84年9月の香港返還に関する中英共同宣言以来の過渡期に終止符を打って97年までのハイリスク・ハイリターンの最後の局面に入ったと言えよう。しかし、香港基本法は多くの問題を内包している。まず香港特別行政区長官を直接選挙で選出する「港人治港」は事実上破綻した。さらに基本法第18条は香港に発生した動乱が中国全体の統一・安全に危険を及ぼし、香港特別行政区政府がこの動乱を制御できない場合、全国人民代表大会常務委員会は非常事態を宣言し、香港基本法を停止することができることを規定している。この規定は1989年6月4日の天安門事件を反映したものとと言える。

6・4事件は、香港人の移民を急増させるとともに英国の対香港政策の転換をもたらした。英国政府は1981年の新国籍法により香港・ブリティッシュ・パスポートの持ち主の英国移住を禁止していたが、6・4事件によりその国籍法を改正し、22万5000人の香港人を選択して「居英権」を与えることを89年末に公表し、国籍法改正案は90年7月に議会を通過したのである。22万5000人の内訳は、弁護士・技術者・医者が3万6000世帯、有名企業家500世帯、警察・消防関係7000世帯、香港・英国に貢献した者6300世帯である。この「居英権」を与える人々の選抜方法は点数制度による⁶⁾。例えば民間一般職

の場合、年齢200点、業務経験150点、教育・訓練150点、特別の事情150点、英語能力50点、英国との関係50点、地域社会への貢献50点、計800点で評価する。一般職の60%を占める管理・行政職員の得点計算方法では収入が極めて重要な役割を果たしており、年収20万香港ドルの申請者と200万香港ドル以上の申請者では最大135点の差がつく。他方、政庁職員の場合15年間勤務していれば最高点150点が与えられるというメリットがある。第1次の4万人の枠に対する申請受付は90年12月から3カ月間であり、91年6月にはパスポートが発行された。政庁は少なくとも25万人の申請があるものと予測していたが、結局6万6000人という低い人数に止まった⁽⁶⁾。第2次申請は93年以降に手続きが開始される。

しかし、中国政府は英国のこのような措置に対して抗議声明を出し、このパスポートの無効を主張している。中国は天安門事件以降厳しい対香港政策を採っている。1990年9月に北京で開催された香港・マカオ政策工作会議では今後香港を中国に対する「転覆基地」とは公言しないが、その位置付けは保持する態度を採っている。中国の保守派政権は既に90年2月に趙紫陽前総書記と関係の深かった「赤い資本家」王光英光大実業公司董事長（劉少奇夫人王光美の実兄）を更迭し、邱晴女史（前中国銀行副総裁）を送り込み、同年4月には影の香港総督であった改革派の許家屯新華社香港分社社長を更迭し、保守派の外交部次官の周南氏を任命した。許氏は解任後米国に行って戻らず、事実上亡命してしまった⁽⁷⁾。

第3節 政庁の経済政策の転換

香港政庁の従来の経済政策の基本はレッセ・フェール、2代前の財政長官ハドン・ケイブ（Sir Philip Haddon-Cave）の定義によると「積極不干預」（positive non-interventionism）であった。つまり、政庁は小さな政府を目指す一方、中国人の活力を生かす民活路線を実施してきた。しかし、天安門事件の

衝撃は政庁の経済政策を転換させるに至った。

ウィルソン総督(Sir David Willson)は1989年10月に定例の施政演説を行い⁸⁾、第2空港建設プロジェクトを公表した。このプロジェクトは、総工費1270億香港ドル(インフレを加算すると3500億香港ドル)で、工期は2006年までである。その内訳は空港350億香港ドル、港灣施設500億香港ドル、主要空港連結交通網180億香港ドル、都市・工業区開発200億香港ドル、関連公共事業40億香港ドルである。交通網整備を含めるとその乗数効果は香港のGDPを1.2～1.5%浮揚させる見通しである。まさに香港経済の安定化を狙った巨大な公共投資であると言えよう。

ところが、10月に入って政庁がこの第2空港建設プロジェクトの第一弾である連絡橋建設プロジェクト向けの金融に対して、従来考慮していた民間資金の導入を見合わせ、自己資金で行うことを決定したことが中国との摩擦問題となっている。政庁がこのような決定を余儀なくされたのは、民間銀行がこのプロジェクトが中国側の承認を得ていないため融資を渋ったからである。中国側は、元来このプロジェクトについて何の相談もされず、政庁のイニシアティブでこのプロジェクトが進行することに不快感を示している。この摩擦問題を調査するため中国側は調査団を11月に送った。12月に入って中国の國務院香港・マカオ弁公室魯平主任は政庁が為替基金(香港ドル発行の裏打ちとなる外貨のバスケット)からプロジェクト資金を支出して97年以降の香港特別行政区政府の基金を減少させると批判を展開した。この問題は前述の如く1991年6月に決着をみるに至った。

1990年のGDPの実質成長率は当初3%と予測されたが、イラクのクウェート侵攻による湾岸危機からの原油高と輸出不振のため、8月に2.5%へ下方修正した。さらに11月には政庁は成長率を2.3%に下方修正している。

またウィルソン総督は1990年5月に渡米し、香港の対中貿易安定化のために米国政府に中国に対する最恵国待遇の継続を要請している。ブッシュ大統領は最終的には議会の圧力に抗して中国に対する最恵国待遇の1年延長を決定したが、91年の期限切れで再び問題となっている。ちなみに90年の中国の

対米貿易黒字は100億ドルを突破したため中国は米国に買付ミッションを送るなどして貿易摩擦問題になることを回避しようとしている。もし米国が中国に関する最恵国待遇を取り消すと、香港の対米再輸出は260～360億香港ドル減少し、対米再輸出の33～44%を失うことになる。さらにこれはGDPの1.3～1.8%を失うことになる⁹⁾。

さて、香港返還問題が発生して以来、移民が増加したため、産業界は労働力不足に悩んでいる。この問題を解決するために、香港政庁は労働団体の反対を押し切って1989年5月に臨時措置としての外国人労働者3000人受け入れを公表した。各企業からの申請は641件8479人に達したが、その内6600人が中国人で残りはフィリピン人、マレーシア人、タイ人等であった。結局2323人の受け入れが認められ、その業種別内訳は、建築846人、金属加工401人、電機・電子299人、ホテル・レストラン・観光サービス219人、自動車修理214人等であった。

さらに政庁は1990年7月30日にも技術者2700人、熟練・半熟練労働者1万人の計1万2700人の労働者受け入れを公表した。8月末の締切までに技術者8800人以上、労働者2万6000人以上の申請があり、所定の1万2700人が決定した。しかし、1989年の実績は1700人、90年の実績は8000人であった¹⁰⁾。

また政庁は1990年9月に外国（香港・マカオ以外）に2年以上居住した中国人に香港での就業ビザを出すことも決定している。これは中国人留学生の導入を狙ったものでブレイン・ドレイン対策の一つであろう¹¹⁾。

第4節 香港政庁の中立的産業政策

すでに香港政庁は「積極不干預」の産業政策から中立的産業政策への転換を試みている。中立的産業政策とは、政庁が従来からの英国系企業（香港籍の英国企業であるタイバン《大班》も含む）の既得権益を切り捨て、他の外資系企業と同等に扱うことを意味している。

政庁が1987年7月に実施した金融改革では銀行間決済制度を改革し、その経営権を香港上海銀行から取りあげ、為替基金に移すとともにTB（政府短期債券）を発行し、金利調節を行うことになった⁹²。その結果、香港上海銀行は通貨供給量の調節という中央銀行の重要な役割を喪失するに至った。さらに政庁は89年8月には香港上海銀行条例を改正し、同銀行に会社法を適用することになった。したがって同銀行の株式が上場されることになった⁹³。

このように香港上海銀行の「影の中央銀行」から単なる商業銀行への変身は、近い将来英国4大銀行の一つであるミドランド銀行に対するM&Aをより容易にするものであると推測されていた。なぜなら、香港上海銀行は1987年末にミドランド銀行の株を14.9%取得済であるからである。ところが90年12月に香港上海銀行はミドランド銀行に対するM&Aを放棄し、ロンドンに持株会社を設立し、香港上海銀行をその傘下におくという決定を下した⁹⁴。この方針転換は、両行の業績が悪化していること、両行の株価の下落がその資産評価を困難にしていること、合併吸収される側の金融構造が課税対策のために非常に複雑になりすぎていること、等による。いずれにしろ、香港上海銀行の移籍は、タイパンの退潮を象徴する出来事であろう。

中立的産業政策の第2の証拠は1987年10月の暗黒の月曜日に端を発する証券取引所改革である。暗黒の月曜日から4日間香港の聯合取引所は閉鎖され、香港の国際金融センターとしての信用を著しく傷つけた。閉鎖の原因は、理事長ロナルド・リー（李福兆）をはじめ取引所を支配していた地場系中小証券会社が先物取引に対する証拠金を顧客から十分取らなかつた上に、先物暴落に伴う巨額の追証拠金が必要なので、自分達の損失を極小化するために取引所閉鎖を行ったのである。この処置に対し、従来取引所理事会のメンバーになれなかつた外資系大手証券会社の批判が巻き起こり、政庁は英国の前ロイド銀行頭取ヘイ・デイビソン（Hay Davison）を招き、証券市場改革委員会を組織し、証券取引所改革案の作成を依頼した⁹⁵。このデイビソン報告に基づき、89年5月に証券先物取引監察委員会（SFC）が設立され、取引所の運営の監視に当たることになった。

また証券取引所は1989年9月に旧来の上場基準を改正し、詳しい情報公開を要求する新基準を公表した。前述のリー理事長は企業の上場に伴う汚職容疑で88年1月に逮捕され、4年の実刑判決を受けた。この事件が上場基準見直しの引き金となった。

現在SFCの規制が強すぎることに地場系証券会社は不満を抱き、その規制の見直しを迫っているが、外資系企業はむしろ支持している構図となっている⁹⁸。1989年にはディスクロージャー条例も施行され、テイクオーバー条例、インサイダー取引防止条例も現在進行中である。

他方、金融面においても政庁はBIS規制を遵守し、1988年9月に最低自己資本比率を5%とし、89年8月にはさらにBIS規制の最低基準8%に引き上げた。これも国際金融センターとしての信用維持のための規制強化であると言える。

政庁の中立的産業政策の第3の証拠は、CATVと第2通信ネットワークの15年間のフランチャイズを、1989年8月にY・K・パオ（包玉鋼）のワーフ・グループ（九龍倉集団）を中心とする香港ケーブルビジョン（HKCC・香港有線伝播公司）に与えたことである⁹⁹。政庁の旧来の英国系企業重視の政策であれば、英国のケーブル・アンド・ワイアレス（C&W）の子会社である香港テレコミュニケーション（HKT・香港電訊）にフランチャイズを与えたであろう。90年6月に入ってHKCCとフランチャイズを争った李嘉誠の率いるハチソン・ケーブルビジョン（HCV・和記專線）はHKCCと協力のための会談を開始している。

と言うのはHCVは中国国際信託投資公司（CITIC）、C&Wと共同で1990年4月に放送衛星アジアサット1号を打ち上げ、SMATV（衛星マスターアンテナテレビジョン、すなわち集合住宅におけるアンテナの共同使用）による有線テレビ放送を企画しているからである。現在香港ではSMATVは認可されておらず、各家庭はアンテナの個別使用が認められているに過ぎない。

ところが1990年11月にHKCCはCATVと第2通信ネットワークに関するプロジェクトの放棄を公表した。その理由は政庁が10月末に衛星放送のア

ンテナに関する規制を緩和したことにある。政庁は衛星放送企業に広東語の番組を3年間放送禁止にし、またHKCCに対抗するために受信料を取ることを禁止した。政庁のこのような決定に対してHKCCに参加している企業が不満を表明し、HKCCはプロジェクトを放棄せざるを得なくなったというわけである。かくして政庁はCATV政策を見直さざるを得なくなっている⁰⁸。

第5節 香港経済の展望

香港経済はすでにハイリスク・ハイリターン最後の局面に入り、1997年まで2～3%の低成長率で推移するものと思われる。ただし第2空港建設プロジェクトが軌道に乗れば、香港経済の成長率は3～4%台になるかもしれない。また移民問題は一層厳しいものとなっていくだろう。政庁は90年の海外への移民数を前年よりも2万人多い6万2000人に達すると予測している。さらに91年も5万8000人が移民すると予測している。特に技術者・管理職の移民は香港経済への大きな打撃となろう。他方移民の急増は、外国労働者受け入れを恒常化していく可能性がある。

したがって政庁は市場を公平なものにし、マクロ経済の安定を図るために、第2空港建設投資等の公共投資、証券取引所改革や金融改革による資本市場の規則強化、直接投資の導入を実施しつつある。結局政庁が香港経済の安定化を図り、外資導入を促進するのは1997年以後も香港に残留する市民のための政治的保険を作り出そうとしているからである。

現在、1997年以後の問題とされているのは、ココム規制問題である。97年以後香港は中国に復帰するが、もしココム委員会が厳格にココム規制を香港に適用すると、西側諸国の企業はハイテク投資を実施できなくなる恐れがある。このような事態は、香港のR&Dに悪影響を及ぼしかねない死活問題である。91年11月にココム委員会は香港にメンバー国と同様の資格を与えるこ

とを決定したため、この問題は基本的に解決された。政庁が第3の大学である科学技術大学の設立、バプティスト・カレッジの大学昇格を決定したのも香港自身のR&Dの水準を高めようとする意志の表れである。

ともあれ、香港の将来は中国の政治動向に左右されることは確かである。中国が経済改革・開放政策を堅持し、日本・アジアNIEs・ASEAN諸国のいわゆる雁行形態の発展に参加しようとするのであれば、香港が華南経済圏の中心として直接投資・技術移転に果たす役割は非常に大きいと言えよう。

〔注〕

- (1) 「港商積極投資亞洲市場」(『信報』1990年11月28日)。
- (2) 「香港經濟預測有3.5%的增長率」(『經濟導報』第2210期)。
- (3) 「經濟復甦較預期為佳，通脹率高企百分十二」(『文匯報』1991年8月24日)。
- (4) 「中英兩國關於香港新機場建設及有關問題的諒解備忘錄」(『文匯報』1991年7月5日)。さらに新空港建設計画を巡る中英間の交渉の経緯については拙稿「ようやく英中の利害の一致した香港新空港」(『エコノミスト』第69巻第33号 1991年7月30日)を参照せよ。
- (5) The Economist Intelligence Unit, *Hong Kong, Macau*, No. 4, London, 1989年。
- (6) 「申請居英權反応冷淡」(『信報』1991年3月6日)。
- (7) Lau, E., "A Kind of Defection," *Far Eastern Economic Review*, 1990年5月24日。
- (8) 「香港總督89-90年度施政報告」(『信報財經月刊』第152期 1989年11月)。
- (9) 国世平「遊説美国的工作不应放松」(『經濟導報』第2220期)。
- (10) 戈辛「輸入勞工? 遏止通脹?」(『經濟導報』第2224期)。
- (11) 「海外中国公民来就業，港府昨宣布放寬限制」(『文匯報』1990年9月25日)。
- (12) 金融改革については饒余慶「評港府與匯豐更改結算制度的協議」(『信報財經月刊』第137期 1988年8月)を参照せよ。
- (13) 歐陽志誠「匯豐修章意義深遠」(『經濟導報』第2135期)。
- (14) Lascelles, D., "A Parting of the Ways," *Financial Times*, 1990年12月18日。
- (15) デイビソン報告については「証券業檢討委員會報告書建議摘要」(『文匯報』1988年6月3日)を参照せよ。
- (16) 証券取引所改革の動きについては以下の諸論文を参照せよ。Taylor, M.,

“Penalty Shoot-Out,” *Far Eastern Economic Review*, 1990年7月19日。吳鳳霞「香港聯交所改組透視」および呂汝漢「聯交所理事会如何改組較公平？」(『經濟導報』第2232期)。

(17) Jones, S., “HKCC Wins Cable-TV Bid in Hong Kong,” *Asian Wall Street Journal*, 1990年11月19日。

(18) Stine, S. F., “Hong Kong Forced to Rethink Cable Policy,” *Asian Wall Street Journal*, 1990年11月19日。さらに香港の有線テレビと衛星放送の問題については以下の論文を参照せよ。「有線與衛星電視迭起糾紛電訊及電話專利旧結難解—全般探討香港電訊與廣播政策—」および陳啓祥・陳永雄「有線電視胎死腹中的前因後果」(『信報財經月刊』第165期 1990年12月)。